



広 報  
**さむかわ**  
2010.4

ものづくりって楽しいね～子どものための木工教室～

特集① 平成22年度施政方針  
第1回町議会定例会は2月25日から3月23日まで開かれました。  
山上貞夫町長は、4つの重点施策を基本とした平成22年度施政方針  
を述べました。

# 経済危機を乗り越えるために 緊急財政対策基本方針をもとに 事業の選択と集中を

## 平成22年度 施政方針 ※一部抜粋

町長に就任して以来、「クリーンで透明な町政の実現」を目指すとともに、無駄を省き、改善できるものはすぐにでも改めるといふ姿勢で行政改革を推進してきました。一昨年度の事業仕分けに続き、本年1月には、町民や学識経験者などで構成する外部評価委員会を立ち上げ、外部の客観的な視点から行政評価をすることで、簡素で効率的な行政運営に向け、行政改革をより一層進めていきます。

また直面する財政危機を乗り越えるため、昨年4月に緊急財政対策会議を立ち上げ、大幅な財源不足が見込まれる平成22年度と平成23年度の2カ年度における財源不足解消のため、「緊急財政対策基本方針」を定め、財源確保策や各事業の見直し等の検討をしてきました。

支出の見直しにあたっては、まずわたしをはじめ、職員全員の人件費を削減し、経常経費の精査を行い、委託などについても職員で極力行うこととするなどの検討をしてきました。しかし、財源不足の解消には至らず、既存事業の縮小・休止・廃止せざるを得ない状況となりました。

今後も、寒川町を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、状況をしっかりと見極めながら時宜<sup>じぎ</sup>を失することなく適切な対応を図り、この危機を乗り越えていきます。

そして、次の世代に明るい未来を残していくために、町民・企業・行政等による一層の連携強化を図り、共に考え、協力し合える大きな力を生み出し、新しい寒川の魅力や活力を創造していきます。



学校施設の耐震化の推進

町民の生命・財産を  
守ることに重点を置いた  
施策の推進

平成22年度重点施策

(仮称) 広域  
リサイクルセンター  
建設事業

寒川駅北口地区  
土地区画整理事業

町政に対する  
基本的な考え方

**先** 人たちの英知と努力を教訓に、寒川を愛する気持ちや伝統、誇りを、我が子、我が孫につなぎ、これからも住み続けていきたいと思えるような、豊かな自然を守りながら活気あるまちづくりに取り組んでいきます。

町の最高規範としての自治基本条例の目指す自治の基本理念に沿って、町民・企業・行政等による協働の取り組みを一層進めていきます。

危機的な財政状況ではありませんが、事業の推進にあたっては、町民の皆さんの生命・財産を守る施策を最優先として進めていきます。

直面する財政危機を乗り越えるため、財源の確保と徹底して無駄を排除し、より堅実な財政計画に基づいた健全な財政運営に努めていきます。

自治体としては、総合的

な判断力、組織としての団結力、迅速な行動力を高め、町民の皆さんの期待に応えられなければなりません。

そのために、職員一人ひとりが時代の潮流に対応できる経営感覚や政策形成能力、説明・交渉力を習得し、町民が真に必要な町職員となるよう、人材育成に力を入れていきます。

町の重点施策

学校施設の耐震化の推進

本年度の学校施設の耐震化については、町立小谷小学校および町立旭が丘中学校の耐震化工事を行います。これにより学校施設の耐震化率が100パーセントとなります。

町民の生命・財産を守ることに重点を置いた施策の推進

防火啓発や災害における消防活動の円滑化のため、宮山消防分団の消防車両の更新を行います。

歩行者の安全確保のため、旭橋歩道整備工事等を行います。

夜間の犯罪や事故防止のため、適所に防犯灯を新設していきます。

小児医療費助成事業、重度障害者等医療費助成事業について、施策推進に力を注いでいきます。

寒川駅北口地区土地区画整理事業

昨年度から工事着手した「寒川町の顔」としての寒川駅北口駅前広場と、1号公園の完成を目指します。平成22年1月31日現在の仮換地指定率は87・8パーセントです。

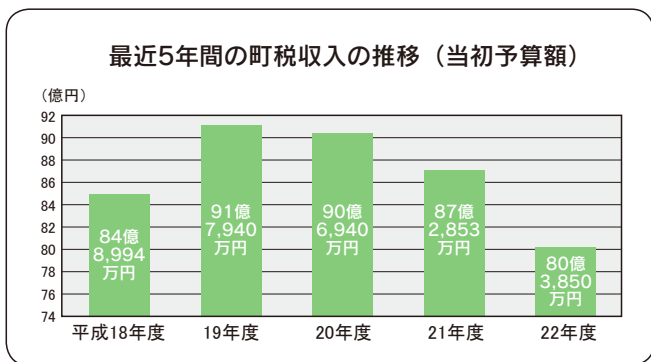
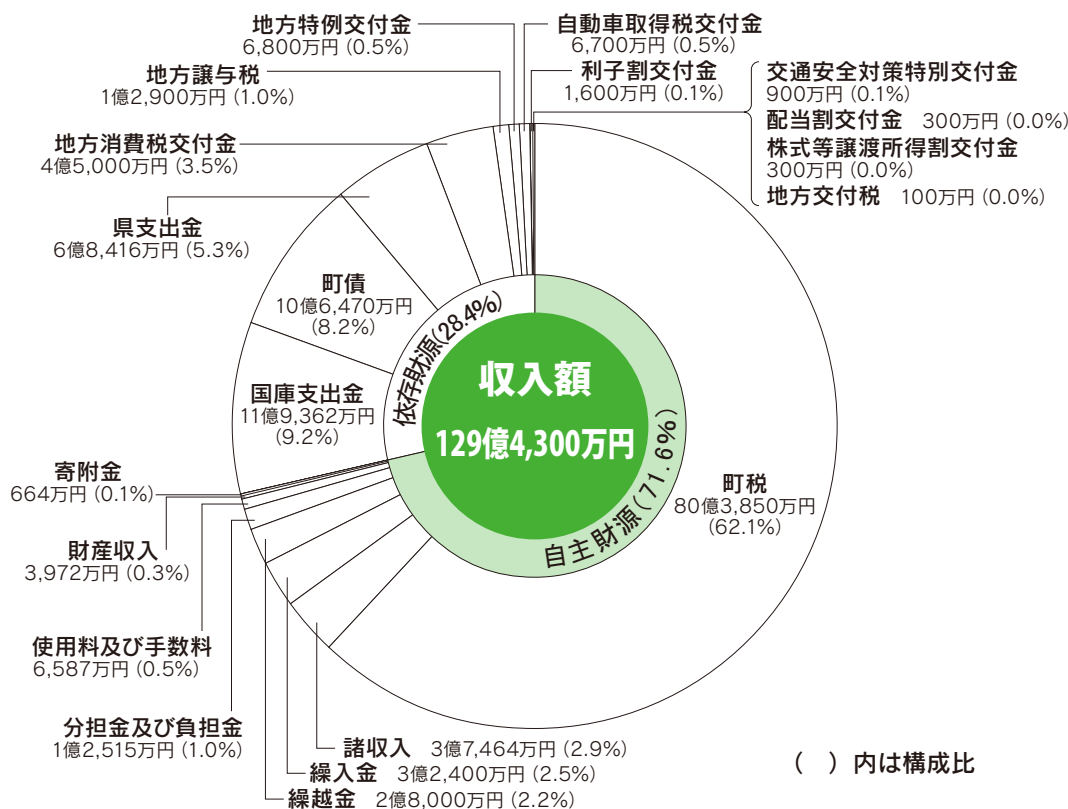
(仮称) 広域リサイクルセンター建設事業

広域によるごみ処理と循環型社会の実現に向けた取り組みとして、茅ヶ崎市と共同し、(仮称) 広域リサイクルセンター建設を2年間で進めていきます。

# 世界的な経済情勢悪化の影響で 町民税は約7億円減収(前年度比)

**特集② 平成22年度予算特集**

平成22年度当初予算は、各事業を大幅に見直す中、「町民の生命・財産を守るために欠かせない事業」を重点に推進していく緊縮型予算としました。



平成19年度に税収が増えたのは、所得税(国)から住民税(地方自治体)へ税源移譲があったためです。

しかし、20年度以降、世界的不況の影響を受け徐々に税収は減り続けており、22年度は大幅な税収減となる見込みです。このように経済情勢の変化が、強く税収に影響を与えているかが分かります。

自主財源とは町税など町が直接徴収、収納できるもので、用途は町独自に決定することができます。

依存財源とは国や県などに依存し、その使途が国や県が決める基準で具体的に決められていて、町の裁量が制限されるものです。

一昨年からの世界的な経済情勢の悪化は、引き続き寒川町の財政状況に大きな影響を与えています。

収入の大半を占める町税は、個人町民税が3億8150万円、法人町民税が3億742万円の減収見込みになるなど、全体で6億9003万円の減収見込み(前年度比7.9パーセント減)となりました。

## 自主財源と依存財源

また国や県からの各種交付金も、軒並み前年度と比べ減額となっています。

こうした経済情勢の悪化による収入減を補うため、財源不足を補填する地方債である臨時財政対策債を7億円(前年度比1億557万円増額)借入れするなどして財源を確保することとしました。

# 収入

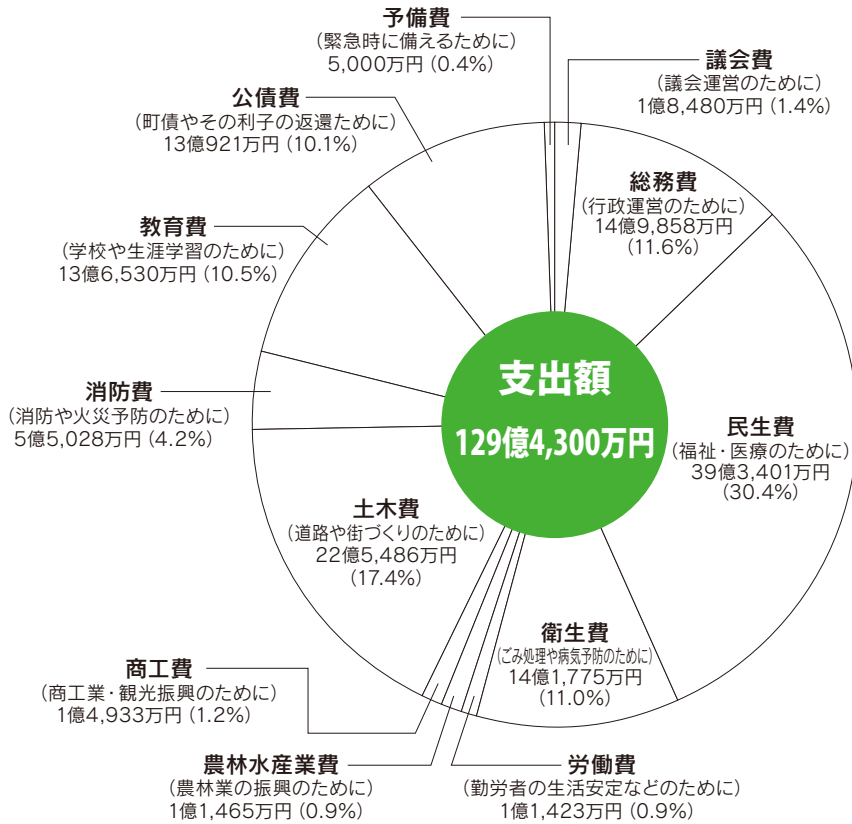
収入には町が自主的に得る自主財源と国や県などから得る依存財源の2種類があります。

# 一般会計当初予算額 129億4,300万円

## 前年度比11億9,800万円(8.5%)減額の緊縮型予算

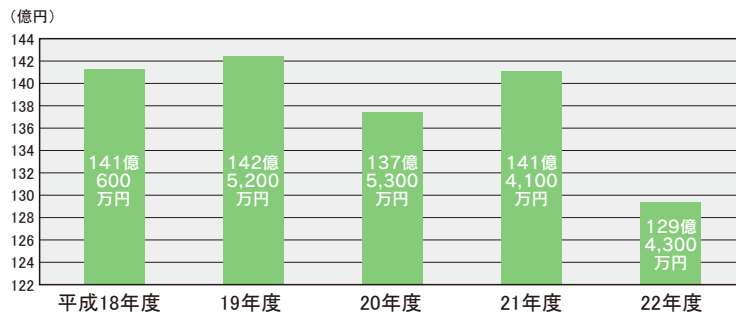
# 支出

皆さんに納めていただいている大切な税金（収入）は、さまざまな行政サービス（支出）のために大切に使っています。



( ) 内は構成比

最近5年間の一般会計当初予算額の推移



平成22年度当初予算は、緊急財政対策会議が決定した「緊急財政対策基本方針」に基づいた予算編成方針が町長より示され、「町民の生命・財産を守るために欠かせない事業」は引き続き推進してい

### 各特別予算の当初予算額

各特別会計名	平成22年度当初	平成21年度当初	増減率
国民健康保険事業	52億6,145万円	51億4,499万円	2.3%増
老人保健事業	32万円	2,887万円	98.9%減
後期高齢者医療事業	5億6,626万円	5億8,487万円	3.2%減
下水道事業	14億6,804万円	16億8,594万円	12.9%減
介護保険事業	21億698万円	20億9,371万円	0.6%増
(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,833万円	8,892万円	11.9%減

※老人保健事業特別会計は、老人保健制度が後期高齢者医療制度へ移行したことから、これまでの精算処理のみを行っており、平成22年度をもって事業を終了します。

きますが、各事業の大幅な見直しなどを実施することにより緊縮型予算としました。

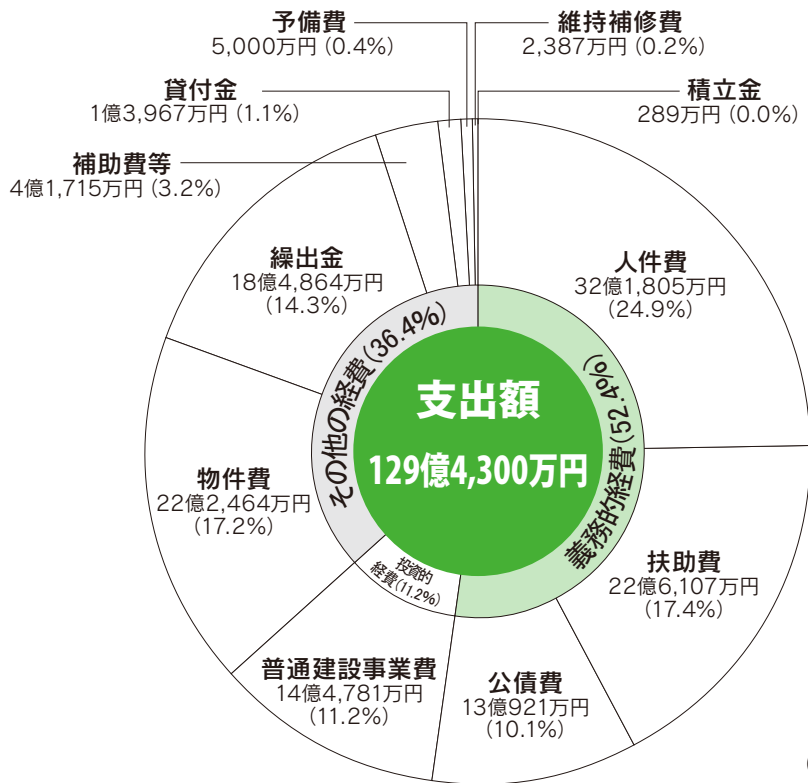
**一般会計と特別会計**

一般会計は主に税金を中心とした収入により、行政サービスを提供します。それに比べ特別会計は、国民健康保険や下水道のように、それぞれの保険料や使用料などで運営する行政サービスをいいます。

# 性別別支出

「何にいくら使うか」を示す性別別から見たお金の使い方をお知らせします。

## 人件費や普通建設事業費を抑制 扶助費は子ども手当創設で増額



( ) 内は構成比

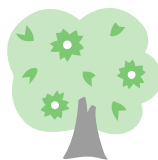
### 性別別に見た

#### 支出のポイント

- ① 人件費は、職員退職手当組合負担金が増額したものの、町長をはじめ職員の給料、諸手当等、職員福利厚生費を減額したことにより、全体的には減額としました。
- ② 扶助費は、子ども手当の創設により大幅な増額となりました。
- ③ 補助費等は、社会福祉協議会運営費補助金や商店街街路灯等設置料補助金などを減額しました。
- ④ 普通建設事業費は、広域リサイクルセンター建設工事や小谷小学校教室棟耐震補強工事、防火水槽新設工事などで増額したものの、クリーンセンター解体事業や寒川中学校北棟大規模改修工事・耐震補強工事、田端スポーツ公園整備工事、寒川駅北口駅前広場用地買収などが完了したため、全体としては減額としました。

### 支出のことばの解説

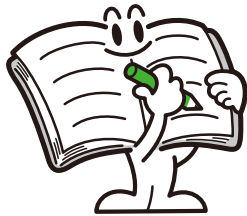
- 義務的経費** 家計における住宅ローンの支払いのように、その支出が義務づけられているもので、任意に削減することが難しい経費
- 投資的経費（普通建設事業費）** その支出の効果が資本形成に向けられ、施設など将来に残るものに対して支出する経費。道路や学校、公園などの整備にかかる費用など
- 人件費** 職員の給料や退職手当などにかかる費用
- 扶助費** 子ども手当や小児医療助成などにかかる費用
- 公債費** 過去の借入金の返済にかかる費用
- 物件費** 役場庁舎や施設の運営などにかかる費用
- 繰出金** 一般会計から特別会計へ支出する費用
- 補助費等** 補助金や負担金、税金の還付などにかかる費用
- 維持補修費** 施設の補修などにかかる費用



# 寒川町の予算を寒川家の家計簿に例えてみると…

収入			昨年度との比較	支出			昨年度との比較
給料 (町税・施設使用料など)	自主財源	81億437万円 (313万円)	↘	食費 (人件費)	義務的経費	32億1,805万円 (124万円)	↘
貯金の取り崩し (繰入金)		3億2,400万円 (13万円)	↘	医療費など (扶助費)		22億6,107万円 (87万円)	↗
前年からの繰越金 (繰越金)		2億8,000万円 (11万円)	→	ローン返済 (公債費)		13億921万円 (51万円)	↗
その他 (預金利子など)		5億4,615万円 (21万円)	↘	家の増改築費 (普通建設事業費)	投資的経費	14億4,781万円 (56万円)	↘
仕送り・借金			昨年度との比較	光熱水費・消耗品 (物件費)	その他の経費	22億2,464万円 (86万円)	↘
実家からの仕送り (国県支出金等)	依存財源	26億2,378万円 (101万円)	↗	子どもへの仕送り (繰入金)		18億4,864万円 (71万円)	↘
借金 (町債)		10億6,470万円 (41万円)	↘	自治会費・サークル費など (補助費等)		4億1,715万円 (16万円)	↘
合計		129億4,300万円 (500万円)	↘	友人に貸すお金 (貸付金)		1億3,967万円 (5万円)	↘
				緊急時に備えた蓄え (予備費)		5,000万円 (2万円)	→
				家の補修費 (維持補修費)		2,387万円 (1万円)	↘
				貯金 (積立金)		289万円 (1万円)	↘
				合計		129億4,300万円 (500万円)	↘

( )の中の金額は、年収500万円の家庭に置き換えた場合の額になります。



## ●家計簿を見る7つのポイント●

- ①町が自主的に徴収・収納でき、その使い道が独自に決めることのできる自主財源は、約72%あり、昨年より約4%少ない割合となっています。
- ②食費や医療費、ローンの返済は必ず払わなければならないものなので、義務的経費と呼びます。この義務的経費が予算に占める割合が高いと、「予算が硬直化している」と言われます。寒川町の場合、義務的経費は約52%です。
- ③給料にあたる町税・施設使用料などは、経済情勢の悪化により昨年度に比べて約8%にあたる約7億円(27万円)下がりました。
- ④家の増改築費は、先送りできないものを優先し、必要最小限度としたため、昨年度と比べ約10億円(37万円)減っています。
- ⑤医療費などは、子ども手当支給事業が新設されたことなどから、約4億5,000万円(17万円以上)も増額となりました。この増額分に対応して、国県支出金も増えています。
- ⑥ローンの返済は、過去に借りた分の元金返済が始まり、約3,200万円(1万円)増えました。
- ⑦社会全体の経済情勢が悪く、回復が遅いため、給与が下がった分、家の増改築費を「生命財産を守るために」真に必要な部分のみとし、補修費、光熱水費などを切り詰めました。

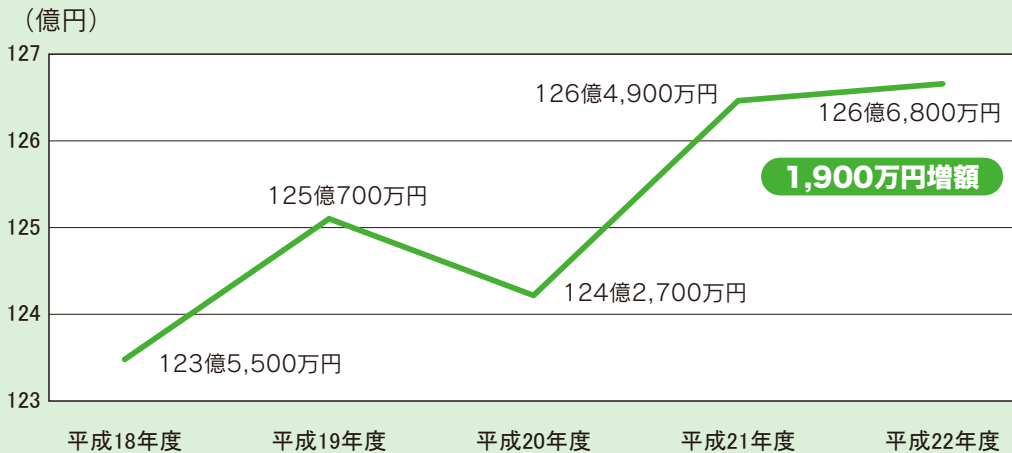
# 借金と貯金

先送りできなかったり、緊急が高かったりする事業を実施するため、借金などをして収入不足を補います。

## 平成22年度末時点で町民1人あたり 約27万円の借金、約9,000円の貯金の見込み

※平成22年2月1日現在の人口 47,739人で算出

町の借金残高の推移（一般会計）



### 町が抱える借金

平成22年度末の一般会計の借金残高（見込み額）は、約126億6800万円、町民1人あたりで換算すると26万5360円です。税金が落ち込む中で、普通建設事業は学校の耐震化工事や寒川駅北口地区土地区画整理事業、広域リサイクルセンター建設工事など、先送りできない事業を優先し、必要最小限度としたことにより、平成22年度に借金を減らしました。

これにより、平成22年度末見込み残高は1900万円増に抑えることができました。

※下水道事業特別会計・（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業特別会計を含めた借金残高は、約22億3400万円、町民1人あたり46万5741円です。平成21年度末残高見込み額より約3億6千万円減りました。

### 町が蓄えている貯金

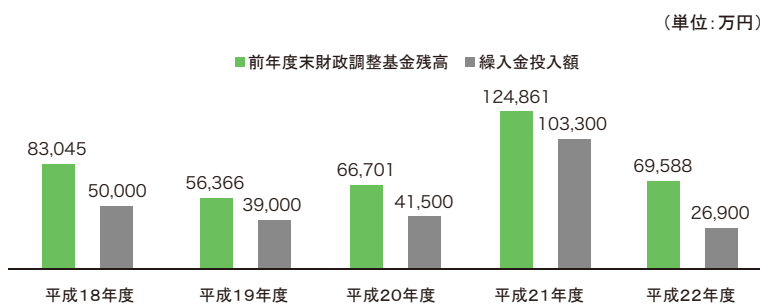
平成21年度末の町の純粋な貯金（財政調整基金）の残高見込み額は、約6億9588万円ですが、平成22年度に2億6900万円を

取り崩し、約68万円（利子分）を積み立てる予定なので、平成22年度末残高見込み額は、4億2756万円となります。

自治体貯金の目安として、予算規模の10パーセント程度が望ましいと言われていきます。

寒川町の現状は12.9億円の予算に対して約4億円の貯金で、予算規模の3.1パーセントとなります。

貯金残高に対する繰入金投入額





# 厳しい財政の中、重点的に行う事業を選択 学校施設の耐震化率100パーセントに

## 主な事業

平成22年度に行う主な事業をお知らせします。

### 町立小・中学校の耐震化工事

児童・生徒の安全を守り、災害時の広域避難場所となる学校施設の耐震化工事をします。昨年度は大規模改修工事1校、耐震補強工事3校を実施しました。本年度は耐震補強工事2校を実施し、町内の小中学校の耐震化率を100パーセントとします。



小谷小学校教室棟、旭が丘中学校技術棟耐震補強工事を実施

**1億240万円(9,151万円減額)**

### 交通安全施設整備事業費

寒川駅前駐輪場の整理作業時間を1時間短縮し実施します。

**1,158万円  
(377万円減額)**

### 英語指導助手活用事業

小学校英語授業導入に伴い、英語指導助手を1人増員します。

**1,744万円  
(435万円増額)**

### 公園整備等事業

寒川駅北口に1号街区公園を整備します。

**8,078万円  
(6,705万円増額)**

### 子ども手当等支給事業

国から交付される子ども手当の支給をします。

**8億9,935万円(新規)**

(子ども手当支給事業費8億3,473万円、児童手当支給事業費6,462万円)

### 消防車両等整備事業

消防ポンプ自動車(第7分団)を購入します。

**1,287万円  
(387万円増額)**

### 広域リサイクルセンター建設事業

広域リサイクルセンターの建設が始まります。

**1億3,127万円  
(1億1,068万円増額)**

### 中央公民館等施設維持管理経費

老朽化し、耐震に問題のある中央公民館を休館し、町民センターなどで対応します。

**5,576万円  
(1,284万円減額)**

### 道路整備事業費

歩行者の安全確保のため、旭橋歩道整備工事を行います。

**6,579万円  
(2,337万円増額)**

### 防犯灯整備事業費

夜間の犯罪や事故防止のため、適所に防犯灯を新設していきます。

**1,713万円  
(85万円増額)**

# 広報さむかわが変わります

## お知らせ版の休止など

### お知らせ版を休止します

これまで、町からのお知らせなどを掲載した広報紙は月2回発行してきましたが、このたびの緊急財政対策の一環として、広報さむかわお知らせ版（15日発行号）を2年間休止します。

今まで、お知らせ版に掲載してきた内容については、

広報さむかわ（1日発行号）に掲載していく予定ですが、紙面には限りがあるため、ごみの収集日程など一部の情報は掲載しません。広報さむかわお知らせ版3月号と一緒に配布したご

みの分別日程表や健康だよりをご活用ください。

記事の掲載にあたっては、優先順位を定め、それに基づき掲載可否を決定します。

### 配布方法が変わります

平成22年5月号から広報などの配布方法を業者による全戸配布（ポステイング）に変更します。広報などの町からの配布物が届かなかつたりした場合は、広報情報課へ連絡してください。

### 広報に広告を掲載しませんか

町内全域をカバーする「広報さむかわ」に広告を掲載しませんか。色は黒と緑の2色刷となります。詳しくはお問い合わせください。

## はり・きゅう・マッサージ受療券 交付枚数変更のお知らせ

緊急財政対策の一環で、本年度から交付枚数が年間2枚になりました。

**対象** 4月1日現在で、次のいずれかに該当する人

- ①町内に1年以上在住している70歳以上の人（昭和15年4月1日以前に生まれた人）
- ②介護保険認定で要介護4または5と認定された65歳以上の介護している家族（4月1日現在の認定による）

**交付枚数** 年間2枚（1枚につき500円自己負担）

**申し込み** 対象者本人か同居の家族、または民生委員児童委員が対象者の印鑑を持って高齢介護課へ直接

☎高齢介護課 白（74）1111 内線155 高齢福祉担当FAX（74）5613

**申込期間** 掲載開始日の2カ月前の1日から20日（ただし同日が土・日曜日、祝日にあたるときはその直前の平日）までの間に広報情報課へ

長で連続6カ月）  
**広告の掲載料** 1万5千円（6万円）  
 ☎広報情報課 白（74）1111 内線223 広報統  
 計担当FAX（74）9141

## 住宅用太陽光発電システム設置 補助金のお知らせ

**住宅用太陽光発電システム** 設置にかかる費用の補助をします。

（月）午前8時30分から  
**申請方法** 対象システム設置前に必要書類を持って環境課へ直接（先着順）

**補助対象者** 町に住民登録があり（またはその見込みがある）、町税の滞納がない人

※詳しくはお問い合わせください。町ホームページにも掲載しています。

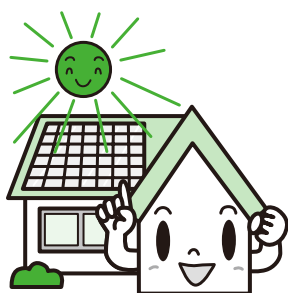
※昨年度、本補助金を受けた人は対象外。

**対象住宅** 自らが居住する住宅（店舗等併用住宅を含む）

**補助金額** 発電能力1キロワットにつき4万円（上限14万円）

※うち半額は県住宅用太陽光発電導入促進事業補助金。  
**受け付け期間** 4月19日

☎環境課 白（74）1111  
 内線421 環境保全担当FAX  
 （74）1385



## 各種障害福祉サービスが変わります

## 在宅重度障害者等福祉手当など

緊急財政対策の一環で、4月から各種障害福祉サービスが変わります。

## 在宅重度障害者等福祉手当

毎年7月1日現在で、町内に1年以上住んでいる重度障害者に支給している手

当を障害の程度と世帯の所得に応じて、左表のとおり変更します。

入所者、障害児福祉手当・特別障害者手当、福祉手当（経過措置）受給者、病院や診療所に継続して1年以

障害の程度	世帯の所得	変更後の支給額
重度重複		変更無し
重 度	非課税	17,000円
	250万円未満	8,500円
	250万円以上	対象外
重度に準ずるもの	非課税	10,000円
	250万円未満	5,000円
	250万円以上	対象外

上入院している人、65歳に達した日以降に新たに障害者手帳の交付を受けた人は、交付対象とはなりません。

## 在宅重度心身障害者寝具乾燥サービスなど

寝具の完全乾燥消毒加工は、平成22・23年度の2年間休止します。

なお寝具の丸洗い衛生加工は従来どおり実施します。  
福祉タクシー助成券

在宅で生活している障害者に対し交付していたタクシー券の助成内容と交付枚数を変更します。

## 対象

①非課税世帯で次のいずれかに該当する人

●下肢障害 1～2級、上肢障害1級、内部機能障害1級、体幹機能障害1～2

級、視覚障害1～2級、療育手帳A1・A2、知能指数35以下、特定疾患医療受給者証所持者

②腎臓機能障害で人工透析治療のため通院している人

助成額 乗車1回につき500円（寝台自動車は1000円）

交付枚数 ①年間48枚まで  
②年間96枚まで

## 施設通所交通費助成

福祉施設に通所している人に対し、公共の交通機関を利用したときの交通費に

ついて助成する上限額を平成22・23年度の2年間、1月当たりの総額（定期券の額が上限）の3分の2に相当する額に変更します。

なお従来どおり、ほかの制度により交通費の助成を受けている場合や施設への送迎バス等を利用している場合は支給しません。

いずれの制度も詳しくはお問い合わせください。

☎福祉課 ①(74) 1111  
②(74) 5613  
FAX (74) 5613

2010年10月1日  
国勢調査を実施します

国勢調査は5年に1度、日本国内に住むすべての人、世帯を調査する大規模な調査です。

この調査で得られるさまざまな統計は、公的部門だけでなく、民間企業や各種団体においても地域の人口・世帯のデータとして利用されます。皆さんの協力をお願いします。

## 調査員を募集します

この調査を正確に実施するためには、調査員の支援が必要です。調査員として働いてみませんか。

応募資格、仕事の内容など詳しくはお問い合わせください。

☎広報情報課 ①(74) 1111 内線221  
②(74) 9141

# あなたも町政に参画してみませんか

## 各種審議会等の委員の募集

次の審議会等の委員について、各分野に興味のある人、運営について積極的にかかわってみたい人を募集します。

### 共 通 事 項

**任期** 平成22年6月1日～24年3月31日

※行政改革推進懇話会は6月1日～24年8月31日、さむかわ元気プラン推進委員会は7月31日～24年7月30日。

**応募資格** 次のすべての要件を満たしている人

- ①町に1年以上在住、在勤、在学の満20歳以上であること
- ②任期開始日時点で、町のほかの審議会等の委員でないこと
- ③行政機関の職員または町議会議員でないこと
- ④過去5年間に今回応募する審議会等の公募委員を務めていないこと

**申し込み** 4月30日（金）までに必要事項を記入した所定の申込書と小論文を各担当課へ直接、郵送、ファクスまたはEメールで（締め切り日必着）

※申込書は、申込先の担当課、役場ロビー案内、2階情報公開コーナー、各公民館等、寒川総合図書館、町ホームページで配布しています。

### 募集する審議会等

審議会等の名称	審議会等の概要	募集人数	年間開催回数	報酬(謝礼)	小論文テーマ(400文字程度)	問い合わせ(担当課等)
行政改革推進懇話会	行政改革の進捗よく状況や見直しなどについて意見を述べる	1人	1～2回	なし	行政改革の必要性について	企画政策部内線245 行財政改革推進担当FAX(74)9141
特別職報酬等審議会	町長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議	1人	4回	日額8,700円	今後の特別職の報酬等のあり方について	総務課内線213 職員担当FAX(74)9141
廃棄物減量化等推進協議会	廃棄物問題について意見を述べ、町民相互の協力と廃棄物の減量化、資源化などを推進	1人	3回	日額5,000円	ごみ減量について	環境課内線422 生活美化担当FAX(74)1385
さむかわ元気プラン推進委員会	町民参加による健康づくりの推進を図るために、さむかわ元気プランに基づき調査、協議等を行う	2人	2回	年額2,000円	あなたにとって健康への小さな取り組みとは	健康課内線161 健康づくり担当FAX(74)5613
社会教育委員	社会教育に関する諸計画の立案や、研究調査を行う(平成22年度より公民館運営審議会、図書館協議会を統合します)	1人	5回程度 (そのほかに総会・研究会3回程度あり)	日額8,700円	社会教育委員になってやりたいこと	生涯学習課内線532 生涯学習担当FAX(75)9907

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険夜間および休日納付相談

＜夜間納付相談＞

とき 4月19日(月)～23日(金)午後7時まで

＜休日納付相談＞

とき 4月25日(日)午前9時～午後3時

ところ 保険年金課

☎ 保険年金課 内(74)1111  
内線124 国保・高齢者医療担当FAX(74)5613

6月1日から新築や改築時には住宅用火災警報器を設置することを

6月1日より平成18年  
これにより平成18年  
準を設定しました。  
さい。  
☎ 消防本部予防課 内(75)8002  
予防担当FAX(75)8080

町は、消防法が平成16年6月に改定されたことを受け、町火災予防条例で住宅用火災警報器の設置・維持の基準を設定しました。

消防署や町が、訪問販売することはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。  
悪質な訪問販売等に注意

住宅用火災警報器は火災の煙や熱などを感知して音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。

義務付けました。さらに平成23年6月1日からは、既に住んでいる住宅(寝室等)でも設置を義務付けます。

## 設置していただけますか 住宅用火災警報器

# 国民年金学生納付特例制度

20歳以上の人は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。学生で収入が少なく保険料を納めるのが困難な場合、申請書を提出し、平成21年中の所得が基準以下であれば、4月あるいは国民年金に加入した月から翌年3月まで保険料の納付が猶予されます。

きます。

平成22年4月30日までならば平成21年4月から平成22年3月までの期間をさかのぼって申請ができます。所得は平成20年中が対象です。

猶予された保険料は10年以内であれば納めることができます。ただし3年度目以降は保険料に加算額がつ

対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上の課程に在学）などの学生（夜間・定時制課程・通信制課程も対象）

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の支払いは口座振替が便利です

便利な口座振替をご利用ください。

**申し込み** 預（貯）金通帳、口座の届け出印鑑、保険料の納入通知書を持って金融機関・ゆうちょ銀行または保険年金課へ直接（ゆうちょ銀行の申し込みは同課ではできません）

**開始時期** それぞれ開始時期が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※残高不足などで振替ができなかった場合は再振替はできません。後日、納付書を送付しますので、金融機関・ゆうちょ銀行または同課で直接納めてください。

☐保険年金課<sup>①</sup>内線124国保・高齢者医療担当FAX (74)5613

## 早く納めるとお得です 国民年金保険料の前納制度

平成22年4月から平成23年3月までの保険料は、月額15,100円です。保険料の納付期限は翌月末ですが、保険料を前もって一括で納めると割引になる前納制度があります。

例えば、前納用の納付書で1年間分を4月末までに一括で納めていただくと、年間3,220円が割引になります。年度途中でも前納できる期間がありますので、希望される場合は、ご相談ください。  
☐保険年金課<sup>①</sup>内線123年金担当FAX (74)5613

**申請** 次の書類などを持って保険年金課へ

●平成22年度有効の学生証（コピー可、有効期限が裏面に記載されている場合は裏面のコピーも必要）または在学証明書●年金手帳●認印（本人が署名する場合は不要）

※学生納付特例期間の保険料を納付をする場合は、専用の納付書が必要です。年金手帳と印鑑を持って、保険年金課で手続きしてください。

※学生以外の人で保険料を納めるのが困難な場合、免除制度や若年者納付猶予制度があります。

☐保険年金課<sup>①</sup>（74）1111内線123年金担当FAX（74）5613

☐保険年金課<sup>①</sup>（74）1111内線123年金担当FAX（74）5613

## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納め方

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は加入者の前年中の所得を基に計算します。

しかし、確定申告直後の4月の時点では、前年中の所得を把握できないため、年間の保険料を計算することができません。4月からは、次のとおり仮の保険料を納めていただきます。

●保険料を納付書や口座振替で納めている人

4月から6月までの3か月間は、前々年（平成20年）中の所得を基に計算した仮の保険料を納めていただきます。

●保険料を年金からの天引きで納めている人

4、6、8月の3期分は仮の保険料を納めていただきます。（仮の保険料は、平成22年2月に納めていただいた保険料と同額）

※後期高齢者医療保険で仮の保険料を納めるのは年金天引きの場合のみで、納付書や口座振替で納めている場合は、7月から納付開始となります。

仮の保険料は4月中旬に通知します。年間の保険料は、7月中旬に通知します。  
☐保険年金課<sup>①</sup>内線124国保・高齢者医療担当FAX（74）5613

# 災害・犯罪の被害者や遺族のために

## 小災害見舞金制度・災害見舞金制度・犯罪被害者支援制度

町民の皆さんが予期せぬ災害や事故、犯罪によって死傷した場合、その被害者や遺族に給付をしています。対象者は、被害を受けたときに、町に住民登録または外国人登録があり、実際に住んでいる人です。

### 小災害見舞金制度

今年度から見舞金の金額が変更になりました。

### 小災害見舞金額と区分

区分	見舞金額（1世帯につき）
全焼、全壊、流失	50,000円
半焼、半壊	25,000円
床上浸水	10,000円
消火損害	10,000円



**対象** 自然災害および火災により住宅に被害を受けた世帯  
 ※り災証明書等の提出が必要で

### 災害見舞金額と区分

区分		見舞金額	
死亡の場合	未就学児	90,000円	
	6歳(就学児)から19歳まで	180,000円	
	20歳以上	270,000円	
入院の場合	身体障害者福祉法施行規則に定める1級または2級に当てはまると認めるとき	75,000円	
	入院治療を要する傷害を受けたとき	入院5日まで	5,000円
		6日以上入院したとき	1日につき1,500円(上限75,000円)

### 災害見舞金制度

**対象** ●車両などによる人身事故 ●電車、船舶、航空機などによる人身事故 ●火災、風水害などによる人身事故  
 ※被害者または遺族の故意・重大な過失・違法行為で発生した事故、および広範囲における災害で災害救助法が適用された場合は、支

給されないことがあります。  
**申し込み** いずれも災害発生から1年以内に、被害者または生計を共にしていた遺族が申し出てください。  
**犯罪被害者支援制度**

**対象** 国内または日本国籍の船舶や航空機内で行われた犯罪による被害者およびその遺族  
**支給金額** ●被害者が亡くなった場合 その遺族に50万円 ●全治1カ月以上の傷害を受けた場合 被害者に10万円

**申し込み** 犯罪被害の状況により給付を受ける期限が異なります。犯罪被害に遭ってしまったら、速やかにご相談ください。  
 ☎福祉課 ①(74) 111  
 ②内線131 福祉総務担当  
 FAX (74) 5613

# より良い生活環境のために 公共下水道の整備を進めます

町では生活環境の改善や公共水域の水質の保全を目的に、公共下水道の整備を進めています。平成22年度は大蔵、小谷、小動、一之宮の一部地区で下水道工事を実施します。交通規制などを実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

### 利用区域を拡大

4月10日から大蔵、一之宮、大曲の各地区の一部で公共下水道が使えるようになります。該当の地域の人へ順次供用開始の「お知らせ」を通知します。お知らせが届いた人は、早めに接続工事をしてください。

### 接続工事費用の補助 貸し付け斡旋

公共下水道が整備されても、そこへ下水を排水するために設ける排水設備が設置されなければ、下水道を

利用できません。  
 排水設備とは、個人や事業場などが自己の敷地内に自費で設置する排水管、排水渠などの排水施設のことです。土地や建物から発生する下水を公共下水道へ流すために必要な施設です。

町では公共下水道の供用開始から3年以内に接続工事をする場合、工事費の助成または、無利子・無担保の貸し付け斡旋をしています。詳しい内容は通知した「お知らせ」をご覧ください。くか、直接お問い合わせください。

☎下水道課 ①(74) 111  
 ②内線334 下水道管理担当  
 FAX (75) 9906



## 2市1町 法定協議会を設立

町、藤沢市、茅ヶ崎市の2市1町は、1962（昭和37）年に任意協議会として湘南広域都市行政協議会を発足しました。

この中で図書館の広域利用や湘南エコウェーブプロジェクトによる地球温暖化防止に向けた取り組みなど広域的な視野に立って、共同して取り組みを進めてきました。

このたび、2市1町は連携基盤の強化とともに、さらなる取り組みを推進するため、地方自治法の規定に基づく法定協議会を4月1日に設立します。住民サービスの向上、地域の活性化に役立つ共同事務や行政の合理化、能率化につながる施策の実現に向け、よりいっそう連携を進めていきます。

なお協議会の活動等については、協議会ホームページ（<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~kouiki/>）をご覧ください。

☎企画政策部 内線（74）1111 内線231 企画調整担当 FAX（74）9141

### パスポート発給業務に関するご意見を募集します

町、藤沢市、茅ヶ崎市の2市1町共同でパスポート発給業務の本格的な検討に入ることに伴い、方向性等について皆さんからのご意見等を募集します。

**意見等募集期間** 4月9日（金）～5月11日（火）

**資料配布場所** 企画政策部企画調整担当、役場ロビー案内、2階情報公開コーナー、町民センター、北部・南部文化福祉会館、健康管理センター、寒川総合体育館、寒川総合図書館 ※町ホームページにも掲載します。

**意見等提出方法** 所定の用紙に必要事項および意見等を記入し、企画政策部企画調整担当へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで

☎企画政策部 内線231 企画調整担当 FAX（74）9141

✉kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

### 収蔵作品展の開催

法定協議会の設立記念事業として、2市1町が収蔵する地域ゆかりの美術作品を展示します。

**とき** 4月29日（木）～6月13日（日）  
※4月30日（金）、5月6日（木）～7日（金）、10日（月）～12日（水）、17日（月）、24日（月）、31日（月）、6月7日（月）は除く。

**ところ** 茅ヶ崎市美術館（茅ヶ崎市東海岸北1-4-45）

☎生涯学習課 内線（74）1111 内線532 生涯学習担当 FAX（75）9907

### 有効利用の掲示板

#### 譲ります

▶パソコンモニター ▶ママコート

#### 求めます

▶チャイルドシート

【平成22年3月15日現在】

不用品の登録や紹介は窓口、電話でお受けします。情報は町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。なお最新情報はお問い合わせください。

☎町民課 内線172 住民協働担当 FAX（74）5613

### 田端西地区まちづくり推進課を新設します

町の3つの拠点の1つである田端西地区の整備を進めるため、4月から「田端西地区まちづくり推進課」を新たに設置します。

田端西地区はさがみ縦貫道路の（仮称）寒川南インターチェンジの開設が平成24年度に予定されており、町では産業集積拠点としてまちづくりの推進を図るものです。

☎内線371

(2) 退職手当 (平成21年4月1日現在)

寒川町		国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年		(支給率) 自己都合 勤奨・定年	
勤続20年 23.50月分	30.55月分	勤続20年 23.50月分	30.55月分
勤続25年 33.50月分	41.34月分	勤続25年 33.50月分	41.34月分
勤続35年 47.50月分	59.28月分	勤続35年 47.50月分	59.28月分
最高限度額 59.28月分	59.28月分	最高限度額 59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~10%加算) 一人当たり平均支給額 19,277千円		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 一人当たり平均支給額 26,246千円	

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 地域手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績 (平成20年度決算)		155,369千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (平成20年度決算)		430,386円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
全域	10%	361人	全域0%

【参考】 神奈川県 (県職員) の支給率は、県内全域10%となっています。

(22年度の完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度
全域	10%	0%

【参考】 神奈川県 (県職員) の制度完成時期は未定となっています。

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績 (平成20年度決算)		4,448千円	
支給職員一人当たり平均支給年額 (平成20年度決算)		68,425円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成20年度)		18.0%	
手当の種類		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	支給区分	左記職員に対する支給単価
感染症接触手当	感染症患者の救護、家屋等の消毒または汚染物の処理作業に従事した職員	日額	500円
	感染症家畜またはその疑いのある家畜の防疫業務に従事した職員	日額	500円
有害毒薬物取扱手当	衛生または農業関係において人体に有害なまたは特に危険性を有する毒薬物を取り扱う業務に従事した職員	日額	500円
行旅死亡人および変死人取扱手当	行旅死亡人または変死人を取り扱う業務に従事した職員	1件	4,000円
清掃作業手数料	美化センターの投入そうまたは貯留そう内部の清掃作業に従事した職員	作業1回	1,000円
救急業務手当	救急車による救護作業に従事した消防職員	日額	500円
	救急救命士法第44条に規定する救急救命措置に従事した救急救命士の資格を有する消防職員	出動1回	510円
夜間特殊業務手当	寒川町消防職員服務規程第4条第2号の規定により消防業務に従事した消防職員	1夜	900円
	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで美化センターにおいて尿処理業務に従事した職員	1夜	1,700円
危険作業手当	現場作業または高所作業に従事した職員	日額	500円

※平成20年4月に税務手当・徴収手当・死畜処理手当・自動車運転手当・生活訓練手当の廃止および清掃作業手当の一部内容の見直しをしたことに伴い、手当の種類を12種類から7種類に削減しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成20年度決算)	89,149千円
職員一人当たり平均支給年額	244千円
支給実績 (平成19年度決算)	101,875千円
職員一人当たり平均支給年額	275千円

(6) その他手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容	寒川町	国
扶養手当	配偶者	13,600円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	7,100円	6,500円
	配偶者のいない場合の扶養1人まで	11,100円	11,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	7,600円	6,500円
	その他の扶養	5,000円	6,500円
	特定扶養	5,000円	5,000円
住居手当	支給限度額	28,800円	27,000円
通勤手当	支給限度額	55,000円	55,000円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	町長	859,000円
	副町長	697,000円
	教育長	640,000円
報酬	議長	442,000円
	副議長	366,000円
	議員	339,000円
期末手当	町長	(平成20年度支給割合) 4.35月分
	副町長	
	教育長	
	議長	(平成20年度支給割合) 4.35月分
	副議長	
退職手当	(算定方式)	
	町長	給料月額×勤続月数×37.5/100 任期ごと
	副町長	給料月額×勤続月数×25.0/100 任期ごと
	教育長	給料月額×勤続月数×20.0/100 任期ごと

※平成21年10月より町長829,000円、副町長673,000円、教育長618,000円となっています。平成22年4月より緊急財政対策として期限付きで町長20%、副町長および教育長10%をそれぞれ削減します。

6 職員数の状況

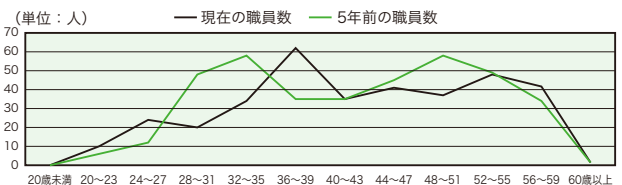
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成20年		
一般行政部門	議会	5人	5人	0人	業務の見直しによる (参考) 人口1万人当たり職員数43.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数51.33人)
	総務	74人	75人	△1人	
	税務	20人	20人	0人	
	農林水産	7人	7人	0人	
	商工	4人	4人	0人	
	土木	46人	47人	△1人	
	民生	26人	27人	△1人	
	衛生	25人	26人	△1人	
	小計	207人	211人	△4人	
	特別行政	教育	66人	69人	
消防		50人	51人	△1人	消防業務見直しによる
小計		116人	120人	△4人	
合計	計	323人	331人	△8人	(参考) 人口1万人当たり職員数67.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数68.76人)
	公営企業等	下水 10人	11人	△1人	下水道業務見直しによる
	その他	20人	20人	0人	
合計	小計	30人	31人	△1人	
	合計	353人 (391人)	362人 (391人)	△9人 (0人)	(参考) 人口1万人当たり職員数74.21人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 ( ) 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20~23	24~27	28~31	32~35	36~39	40~43	44~47	48~51	52~55	56~59	60歳以上	計
職員数	0人	10人	24人	20人	34人	62人	35人	41人	37人	48人	42人	0人	353人

(3) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の目標数値

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
368人	354人	14人	△3.9%



# 町職員の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

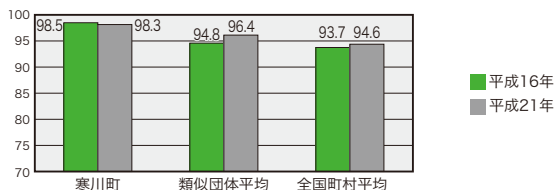
区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実収収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成20年度	47,524	14,573,079	603,595	3,228,398	22.2	23.4

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A	類似団体平均一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成20年度	330	1,331,997	391,923	602,763	2,326,683	7,051	6,181

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況 (平成21年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 108.1 (平成21年4月1日現在)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成21年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
寒川町	43.2歳	340,200円	447,279円	415,441円
神奈川県	43.7歳	348,934円	463,262円	405,734円
国	41.5歳	325,521円	-	391,770円
類似団体	43.3歳	330,544円	391,662円	365,205円

※平成22年4月より緊急財政対策として期限付きで、管理職5%、その他の職員2%をそれぞれ削減します。

#### ② 技能労務職

区分	公務員				民間			A/B
	職員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円) A	対応する民間の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (円) B	
全体	31	48.5	298,000	354,473	-	-	-	-
自動車運転手	4	54.7	368,200	450,850	自家用乗用自動車運転手	53.3	310,900	1.45
清掃職員	4	48.6	326,600	397,250	廃棄物処理従業員	44.2	299,900	1.32
用務員	7	48.0	301,900	372,417	用務員	54.5	214,000	1.74
給食調理員	16	47.3	270,300	312,150	調理士	39.4	288,100	1.08
神奈川県	621	53.2	358,022	437,420	-	-	-	-
国	4,429	49.2	285,548	322,737	-	-	-	-
類似団体	18	48.5	286,749	313,671	-	-	-	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

### (2) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	寒川町 初任給	神奈川県 初任給	国 初任給
一般行政職	178,800円	178,800円	I種181,200円 II種172,200円
技能労務職 (25歳採用)	149,800円	144,500円	140,100円
	181,500円	-	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	275,900円	305,725円	355,314円
技能労務職	252,600円	286,700円	314,150円
	-	280,933円	335,175円

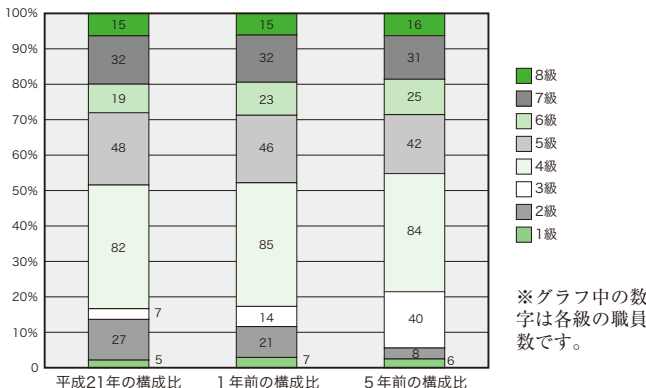
※平均給料月額の未記載箇所は、当該年数に対象者がいない場合です。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数 人	構成比 %
8級	部長、担当参事、参事	15	6
7級	課長、専任主幹、専任技幹、主幹、技幹	32	14
6級	副主幹、副技幹	19	8
5級	主査	48	21
4級	主任主事、主任技師	82	35
3級	主任主事、主任技師	7	3
2級	主事、技師	27	11
1級	主事補、技師補	5	2

- (注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定については、平成20年度見直しを実施しました。能力評価については毎年12月31日、実績評価については3月31日を基準日とし、評価結果を基に全職員に対し、反映させています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

寒川町	神奈川県	国
一人当たりの支給額 (平成20年度) 1,832千円	-	-
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置

- (注) ( ) 内は、再任用職員にかかる支給割合です。  
【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況  
勤務評定については、平成20年度見直しを実施しました。能力評価については毎年12月31日、実績評価については3月31日を基準日とし、評価結果を全職員に対し、反映させています。

(7) 身体障害者および知的障害者の任用状況

法定雇用率	2.1%	平成20年度	4.44%
-------	------	--------	-------

(8) 給与改定の概要

平成21年8月に人事院が国家公務員の給与について行った勧告（人事院勧告）に準じて行った平成21年12月の給与改定の概要は次のとおりです。（一般職）

項目	寒川町の改定状況	国の改定状況
給料	基本的に国に準じ改正 行政職給料表1 △0.16%（加重平均） 行政職給料表2 △0.16%（加重平均）	基本的に同率の引き下げ（平均改定率△0.2%）とするが、初任給を中心に若年層（1～3級の一部）は、引き下げを行わない。7級以上（管理職）平均を0.1%上回る引き下げ
手当	期末勤勉手当の引き下げ（△0.35月）	期末勤勉手当の引き下げ（△0.35月） 自宅に係る住居手当を廃止

(9) 旅費の概要

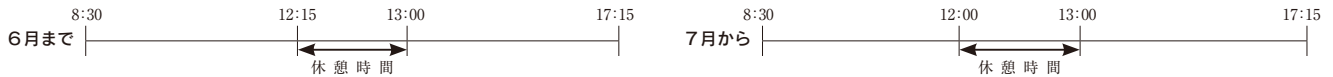
公務出張に要する費用を旅費として支給します。その支給内容の概要は次のとおりです。（平成21年4月1日現在）

鉄道賃・船賃・航空賃・車賃	運賃等を支給しています。
日当	外国へ出張の日数に応じ定額で支給しています。
食料	車中泊等をした場合には、夜の食費を支給しています。
支度料	外国へ出張、赴任には、支度に要する費用を支給しています。

(10) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間、休憩・休息時間の概要（平成21年4月1日現在）

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までの1日8時間です。なお7月1日から8時30分から17時15分までの1日7時間45分に変更になりました。



②職員の年次休暇の概要と取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇があたえられます。（各年1月1日から12月31日）

平成20年の平均取得日数	平成19年の平均取得日数
7.6日	8.1日

③特別休暇の概要

年次休暇以外にも、特別な事由に該当する場合は、特別な休暇が認められます。選挙権等行使休暇、育児休暇、忌引、ボランティア休暇など15種類あります。

④介護休暇の概要と取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

	取得者	
	平成20年度	平成19年度
介護休暇	0 (0)	0 (0)

(注) ( )内は、女性の取得者数であり、内数です。

⑤職員の育児休業の概要と取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は連続した日単位で部分休業は時間単位で取得することができます。

	取得者	
	平成20年度	平成19年度
育児休業	10 (9)	9 (9)
部分休業	0 (0)	1 (1)

(注) ( )内は、女性の取得者数であり、内数です。

(11) 職員の分限処分および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

①分限処分者 合計 5人 ②懲戒処分者 合計 0人

(12) 職員の研修の状況

研修の基本方針・体系の概要と実施状況

①研修基本方針

- ア 公務員はサービス業であるため、接遇能力や折衝力の向上を図ることにより、町民から信頼される職員を育成します。
- イ 職員一人ひとりの能力（スキル）を高めることにより、今後増大する行政課題に対し、的確な計画・行動をおこせる職員を育成します。
- ウ 組織として何を行うべきかという認識のもとに、その職務に対し常に問題意識を持ち意識改革を図るとともに、行政目標を掲げ、その実現に向け行動する職員を育成します。
- エ 急速に進む国際化の状況の下、国内・外を問わず広域的な視野で行政を考えられる職員を育成します。
- オ 職務を最後までやり抜く職員の活力（バイタリティー）を高くするために精神的、身体的な支援研修を行うとともに、職場研修（OJT（On-the-Job-Training））を活用し、それぞれの職場での活力増強を行います。

②研修概要と実施状況

(平成20年度)

1. 職場研修				新採用職員研修Ⅰ・Ⅱ
2. 職場外研修	A 集合研修	(1) 階層別研修	(A) 町実施研修	副主幹・主査級研修
				課長級研修
			(B) 研修センター実施研修	新採用職員研修
				初級研修
				中級研修
	(2) 実務研修	(3) 地域別研修	(4) 一般研修	2市1町合同研修
				3町合同研修
				一般セミナー等
				市町村研修センター
				市町村職員中央研修所
B 専門派遣研修	C 視察研修	全国市町村国際文化研修所		
		自治大学校		
		日本経営協会(NOMA)		
3. 自己啓発研修				都市整備技術センター その他 行政課題視察研修

(13) 職員の健康の保持増進

①職員の健康の保持増進

- 労働安全衛生法に従い、職員の健康診断を年1回実施しています。
- 産業医による相談窓口、執務環境のチェックを実施しています。

②福利厚生事業の実施

地方公務員法に基づき職員の保健、元気回復のため、職員からの会費および町からの委託金により「寒川町職員福利厚生会」が、次のような事業を執行しています。  
[文化・教養・スポーツ教室事業、観劇参加事業、物資斡旋事業、人間ドック助成事業]

☎総務課(74) 1111内線214 職員担当FAX(74) 9141

# 人事行政運営等の状況に関する公表

## (1) 職員の総数

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数  
(定数の範囲内で職員を置いています)

(各年4月1日現在)

	平成21年度	平成20年度
職員定数	391	391
職員数	353 (11)	362 (4)
	91 (2)	91 (2)

(注) 1. 職種には、一般行政職、技能労務職などがあります。  
2. ( )内は、短時間勤務職員であり、外数です。  
3. 下段は、女性の職員数であり、内数です。

## (2) 採用者の状況

### ①職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用があります。試験採用については、一般行政職の1次試験は教養試験または専門試験、2次試験は作文および面接を主な内容としています。

	平成20年度		
	試験採用	選考採用	計
一般行政職	6	0	6
	0	0	0
消防職	3	0	3
	0	0	0
保健師	1	0	1
	1	0	1
合計	10	0	10
	1	0	1

(注) 各職種の下段は、女性職員の採用者数であり、内数です。

### ②採用試験の実施状況

(平成20年度)

	受 験 者	1次試験合格者	2次試験合格者	最終合格者	倍 率
一般行政職	94 (68)	14 (20)	4 (6)	4 (6)	24 (11)
	24 (18)	2 (4)	1 (0)	1 (0)	24 (0)
消 防 職	7 (15)	4 (7)	3 (3)	3 (3)	2 (5)
	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
技 術 職	6 (1)	5 (0)	2 (0)	1 (0)	6 (0)
	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
栄 養 士	10 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (0)
	10 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (0)
合 計	117 (84)	27 (27)	10 (9)	9 (9)	13 (9)
	34 (18)	6 (4)	2 (0)	2 (0)	17 (0)

(注) 1. 各職種の下段は、女性の該当者数であり、内数です。  
2. ( )内は平成19年度の状況です。

## (3) 人事異動制度の概要と実施状況

職員を昇任および降任以外の方法で他の職員の職に任命することをいいます。

### 平成20年度の人事異動者数

区 分	町長部局	教育委員会
部長級	3 (7)	1 (0)
参事級	4 (5)	0 (0)
課長級	16 (23)	4 (4)
その他	56 (37)	16 (6)
合 計	79 (72)	21 (10)

(注) 1. 「教育委員会」には、校長、教頭、教諭等は含まない。  
2. ( )内は平成19年度の数の状況です。  
3. 町長部局には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防を含む。

## (4) 退職者の状況

退職者には、以下の事由の退職があります。

- 定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合
- 勲奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勲奨を行い、これに応じて退職する場合
- 自己都合退職：本人の都合により退職する場合
- その他：死亡等による退職等

### 事由別退職者の数

(平成20年度)

	定 年	勲 奨	自己都合	その他	計
一般行政職	9 (12)	5 (2)	1 (3)	1 (1)	16 (18)
	うち管理職	8 (11)	3 (2)	0 (0)	0 (0)
技能労務職	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	うち管理職	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	10 (13)	5 (2)	1 (3)	1 (1)	17 (19)
	うち管理職	8 (11)	3 (2)	0 (0)	0 (0)

(注) ( )内は平成19年度の状況です。

## (5) 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

(平成20年度)

職種	常時勤務	短時間勤務
一般行政職	0 (0)	3 (0)
技能労務職	0 (0)	2 (1)
計	0 (0)	5 (1)

(注) 1. ( )内は平成19年度の状況です。 2. 職種は再任用時の職種です。

## (6) 外郭団体等への管理職の再就職の状況について

退職時に管理職であった者についての外郭団体等への再就職の状況は以下のとおりです。

(平成21年4月1日現在)

再就職先	他の地方公共団体	特定地方独立行政法人	外郭団体	非営利団体(他の項目に該当する者を除く)	営利企業(他の項目に該当する者を除く)	自営業
再就職者数	0	0	0	0	0	0

(注) 外郭団体とは、土地開発公社、(株)さむかわ公共サービスなど、寒川町が資本金または基本金等の25パーセント以上を出資している法人をいいます。



# 情報のひろば

役場 ☎74-1111

郵便番号 〒253-0196

- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。
- 問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
- 役場あて郵便物に郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。

## 教室・講座

### 子ども折り紙教室

あじさいやかたつむりを作ろう。

とき 5月15日(土) 午前10時～11時30分

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生 20人／先着順(親子也可)

講師 末光千恵子さん 折り紙講師

持ち物 木工用接着剤、はさみ、作品を入れる袋

申し込み 4月27日(火) 午前9時から同館へ電話か直接

☎北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

### 手話講習会(中級編)

とき 5月12日～8月25日の毎週水曜日(全15回) 午後7時～9時(8月11日は除く)

ところ 町福祉活動センター

対象 町内在住か在勤または在学中、手話講習会入門編受講者または同等の技術を有す

講者または同等の技術を有す

### 親子で土いじり寄せ植え教室

町内産の草花を使って寄せ植えを体験しましょう。

とき 5月8日(土) 午前10時～正午

ところ JAさがみ寒川営農センター

対象 小学生とその保護者 25組／先着順

持ち物 移植こて、手袋、汚れても良い服装で

申し込み 4月19日(月) から22日(木)までの間の午前10時～午後3時に同センターへ電話で

☎JAさがみ寒川営農センター(75)6005

### ちびっこクラフト教室

母の日にペンダントをプレゼントしよう。

とき 5月8日(土) 午後2時～4時

ところ 南部文化福祉会館

る人 20人／抽選

費用 1000円(テキスト代) 申し込み 4月28日(水)までに福祉課へ電話で

☎福祉課(内線)133 障害福祉担当 FAX(74)5613

### 危険物取扱者試験受験準備講習会

6月13日(日)に実施される危険物取扱者試験に向けて受験準備講習会を開催します。

とき 5月8日(土) 午前9時30分～午後5時

ところ 藤沢市労働会館(藤沢市本町1ノ12ノ17)

費用 9000円(テキスト代等)

申し込み 4月5日(月)から消防本部予防課へ直接

※受験願書、準備講習会申込書は同課にあります。

☎消防本部予防課(75)8002 予防担当 FAX(75)8080

### 高齢者初級パソコン教室

とき・内容 ●4月27日(火)、5月6日(木)パソコンの操作

方法 ●5月11日(火)、13日

対象 小学生 15人／先着順

講師 南部生涯学習指導員 持ち物 作品を入れる袋

申し込み 4月20日(火) 午前9時から同館へ電話か直接

☎南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

## 会議の開催

- ④は公開、⑤は非公開①とき②受付時間③ところ④対象・定員⑤内容⑥問い合わせ先⑦非公開の理由
- ※当日、内容によっては部分非公開になる場合もあります。
- ▶④教育委員会定例会①4月20日(火)午後1時30分から②午後1時25分まで③分庁舎1階会議室④5人／抽選⑤未定⑥教育総務課(内線)513 FAX(75)9907

(木)文書作成(ワード) ●5月18日(火)、20日(木)インターネット(メール)(全6回)いずれも午前10時～午後4時

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の55歳以上で全日程参加できる人 20人／抽選

講師 シルバー人材センター会員

費用 4000円(受講料など)

申し込み 4月15日(木)までにシルバー人材センターへ電話で

☎(社)町シルバー人材センター(74)7622 FAX(73)0033



本棚のだ~なの  
**この本、知ってる？**



**絵本であそぼ！  
子どもにウケるお話し大作戦**  
著 パパ'S絵本プロジェクト  
出版社 小学館

「パパ」を楽しむ、「絵本」を遊ぶ。野球やサッカー、楽器など、親子のきずなを深めるコミュニケーションはいくつもありますが、その一つとして「絵本」はいかがでしょうか。育児現役のお父さん3人組が自分たちの子どもに絵本を読んだり、お話をしたりして、思ったこと、考えたことがテーマ別につづられています。楽しく絵本を読むコツがつかめます。

**こども工作教室**

牛乳パックを利用してクリップボードを作ろう。  
とき 4月24日(土) 午前9時30分~11時  
ところ 北部文化福祉会館  
対象 小学生 20人/先着順  
(親子も可)  
講師 生涯学習指導員  
持ち物 牛乳パック(1リットル) 1本、はさみ、木工用

**陸上競技教室**

とき 4月10日(土) 午前9時~正午(午前8時50分集合)  
ところ 田端スポーツ公園  
対象 県内在住の小学生~高校生  
内容 走り方の基本、種目別指導等  
NPO法人スポーツクラブ  
1994事務局内090(2558)8426

**こども工作教室**

母の日にビーズのブローチを作ろう。  
とき 5月8日(土) 午後1時30分~3時  
ところ 北部文化福祉会館  
対象 小学生 20人/先着順  
(親子も可)  
講師 生涯学習指導員  
費用 60円(材料費)

持ち物 筆記用具、色鉛筆、はさみ、作品を入れる袋  
申し込み 4月22日(木) 午

前9時から同館へ電話か直接  
☎ 北部文化福祉会館(74) 1515 FAX(74)7405



**お知らせ**

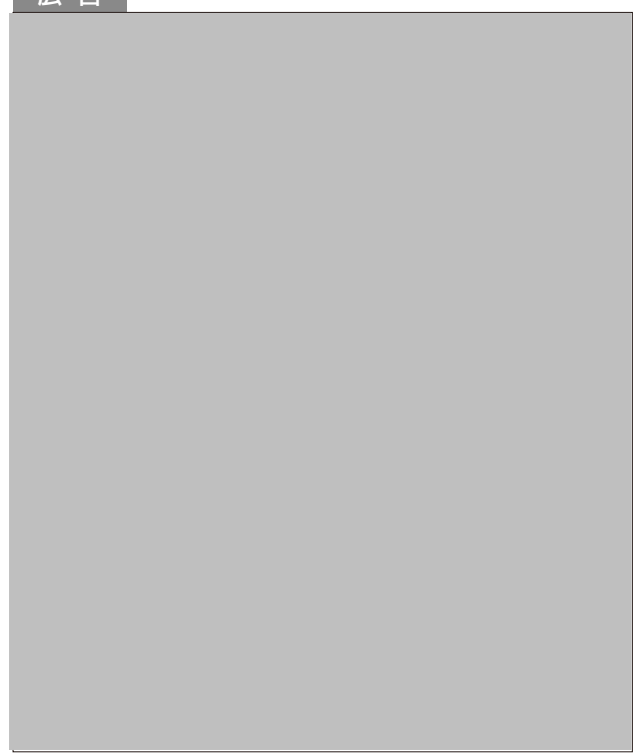
**教育相談**

さまざまな不安や課題を抱える児童・生徒・保護者などからの相談を受け付けています。  
今まで青少年相談で受け付けていた青少年および保護者からの悩み相談は教育相談で受け付けます。  
とき 毎週水曜日 午前9時~午後5時  
ところ 教育研究室(町民センター内)  
☎ 教育研究室(73) 4639 FAX(73) 4649

**指定校以外へ就学する場合  
合は手続きが必要です**

町教育委員会では、住所により児童・生徒が就学する小・中学校を指定しています。引越などにより住所が

**広告**



変わったり、家庭や児童・生徒本人に特別な事情があったりするなどの理由で、指定された学校とは異なる学校への就学を希望する場合は、学校教育課への申請手続きが必要です。  
詳しくはお問い合わせください。

☎ 学校教育課内線524学事担当 FAX(75) 9907

**猫の不妊・去勢手術費の助成**

町では、野良猫や捨て猫の増加を防ぐため、猫の不妊や去勢手術にかかる費用の一部

を助成しています。  
対象 町に住民登録があり、猫を飼っている人  
※年度内、各世帯1匹のみ。  
町内の動物病院で手術を受けること。

助成額 ●不妊手術(メス) 5000円 ●去勢手術(オス) 3000円  
申し込み 手術を受ける前に、印鑑と預(貯)金通帳などの振り込み先が分かるものを持って、環境課へ直接

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。  
☎ 環境課内線425環境保全担当 FAX(74) 1385



# 募 集

## ニココリサイクル リーマーケット出店者

使わなくなった物や、いらなくなつた物をごみにする前にもう一度活躍させてみませんか。

飲食物、動植物、リサイクルに関係のない手作りの物、電気製品の販売およびプロの出店はできません。

とき 5月15日(土) 午前10時～午後3時(天候不良の場合は16日(日)に順延)

ところ さむかわ中央公園  
対象 町内在住の世帯、グループ 160店/先着順

※1世帯・グループにつき1区画。出店場所の希望は不可費用 500円(協賛金)

申し込み 4月23日(金)までに、「フリーマーケット出店希望」、代表者の住所、氏名、電話番号、出店物の主な内容を記入して環境課へ郵送で(締め切り日必着)

※申し込みは1世帯・グループにつき1枚まで。

環境課(内線424)生活美化担当 FAX(74)1385

## 夜間管理指導員

南部文化福祉会館の夜間管理指導員を募集します。

募集人数 1人

勤務期間 2カ月以内(月14日以内)

対象 65歳未満の男性

勤務内容 夜間の部屋の貸し出し、管理、事務補助など

勤務時間 午後5時～10時

※年末年始、祝日の翌日、月曜日は休館。

勤務場所 南部文化福祉会館  
賃金 時給825円

申し込み 4月10日(土)から17日(土)までの間に同館へ履歴書を持って直接

※詳しくはお問い合わせください。

南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

## 生涯学習指導員

寒川町公民館、町民センターの生涯学習指導員を募集します。

募集人数 若干名

勤務期間 2カ月以内(月13

日以内)

対象 パソコンを活用できる人

勤務内容 講座の開催、館の貸し出し事務等の補助、利用

団体指導など

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

※年末年始、祝日の翌日、月曜日は休館。

勤務場所 寒川町公民館(町立寒川小学校内)

賃金 日給6400円

申し込み 4月13日(火)から24日(土)までの間に町民センターへ履歴書を持って直接

※詳しくはお問い合わせください。

町民センター(74)2333 FAX(75)2239

## さむかわエコネット目久尻川クリーン作戦参加者

とき・ところ ①4月17日(土) 午前9時～11時 寒川

大橋～宮山大橋②5月15日(土) 午前9時～11時 宮山

大橋～寒川橋

集合場所 中里公園

※汚れても良い動きやすい服装で。軍手、金ばさみ、ごみ袋は用意します。

## さむかわ 緑のフェスティバル

緑の相談窓口、各種団体による出店、花苗の配布(有料)、大道芸、ふれあい動物園など楽しいイベントがいっぱいです。

とき 4月29日(木) 午前10時～午後3時(小雨決行)  
ところ さむかわ中央公園  
※会場周辺の道路は大変混雑が予想されます。また駐車台数に限りがあります。車での来場はご遠慮ください。

都市計画課(内線271)公園みどり担当 FAX(74)2833

## 県障害者スポーツ大会 参加者

とき・内容 6月6日(日)卓球・サウンドテーブルテニス競技会

ところ 県立体育センター(藤沢市善行7ノ1ノ2)

対象 県内在住(横浜・川崎市を除く)の4月1日時点で

13歳以上の身体障害者手帳・療育手帳所持者または手帳取得対象と準ずる障害のある人



## おはなし広場

とき 4月24日(土) 午後1時30分～2時(小学生向け)

ところ 南部文化福祉会館  
南部文化福祉会館(75)0281 FAX(75)1777

# 4月

1日(木)	
2日(金)	
3日(土)	年度始め臨時開庁(AM)／おはなし会(寒川総合図書館)／おはなし図書館／こども囲碁・将棋教室
4日(日)	第60回観桜駅伝競走大会／さむかわB-1バトル第二次選考会
5日(月)	町立小・中学校始業式・入学式
6日(火)	狂犬病予防集合注射(小動神社・菅田公園)
7日(水)	狂犬病予防集合注射(さむかわ中央公園・倉見観音堂緑地)／父親・母親教室
8日(木)	狂犬病予防集合注射(倉見地域集会所・青少年広場)／健康づくり体操の日
9日(金)	狂犬病予防集合注射(一之宮公園・貴船神社)
10日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)／ちびっこクッキング教室／百人一首かるた教室
11日(日)	子ども会説明会
12日(月)	子育て広場
13日(火)	1歳6か月児健康診査
14日(水)	父親・母親教室
15日(木)	
16日(金)	7か月児相談／2歳児歯科相談
17日(土)	土曜開庁(AM)／おはなし会(寒川総合図書館)／おはなし図書館／こども囲碁・将棋教室
18日(日)	
19日(月)	
20日(火)	教育委員会定例会／3歳6か月児健康診査
21日(水)	父親・母親教室
22日(木)	
23日(金)	
24日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)／こども工作教室／おはなし広場
25日(日)	
26日(月)	離乳食講習会
27日(火)	
28日(水)	父親・母親教室／健康づくり体操の日
29日(木)	第19回さむかわ緑のフェスティバル／さむかわB-1バトル第二次選考会 昭和の日
30日(金)	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、清掃手数料従量制第4期納付期限

## 相模川とわたしたちの生活展

パネル展示、講演会や川にかかわる市民、団体等の交流会を開催します。

とき 4月11日(日) 午後1時～4時

ところ ひらつか市民活動センター(平塚市八重咲町3ノ3Jビルかながわ2階)

相模川湘南地域協議会事務局(県湘南地域県政総合センター環境保全課内) 毎

0463(22)2711内線2232

## 骨密度測定

あなたの骨年齢は何歳ですか。かかどで測定します。

とき 5月7日(金) 午前9時～11時

ところ 健康管理センター

対象 町内在住の20歳以上の40人／先着順  
内容 超音波による測定、栄養・運動などの事後指導

費用 1000円

申し込み 4月12日(月)から健康課へ電話か直接

健康課内線162健康づくり担当FAX(74)5613

## 離乳食講習会 かみかみ期

離乳食(3回食・完食)について試食をとおして学びます。

とき 5月24日(月) 午後2時～午後3時30分

ところ 健康管理センター  
対象 8～11か月の赤ちゃん

を育てている親 15組／先着順

持ち物 母子手帳、子ども用エプロン・食器・スプーン

申し込み 4月12日(月)から健康課へ電話か直接

健康課内線162健康づくり担当FAX(74)5613

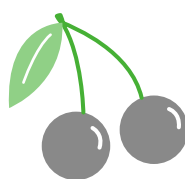
## 寒河江観光バスツアー

姉妹都市山形県寒河江市を訪ね、さくらんぼ狩り体験や山菜料理などを楽しむ親善バ

スツアーに参加しませんか。とき 6月26日(土)～27日(日)(1泊2日)

※申込方法や費用など詳しくはお問い合わせください。

町観光協会 毎(75)9051 FAX(72)1224



# ナイス Cooking

## 作り方

- ①玉ネギはみじん切り、チーズは小さいさいの目切りにする。
- ②キャベツはラップに包み、100gにつき1分の割合で電子レンジで加熱する。
- ③②を4～5cm角に切ったものを24枚用意する。
- ④ボウルに合いびき肉・玉ネギ・卵・(A)を入れて粘りが出るまでよく混ぜる。さらにチーズを加えて混ぜ、24等分する。
- ⑤手にキャベツを1枚広げ、④のたねを包むように握り、たねの表面が平らになるように調える。
- ⑥ミックスベジタブルを⑤の表面に押しつけるようにして飾り、オープンシートを敷いた蒸し器に並べ、湯気が上がってきたら約8分蒸す。

おいしく楽しく健康に

# キャベツ巻シューマイ



1人分あたり221kcal・塩分0.3g

## 材料 4人分

玉ネギ 1/4個/プロセスチーズ 60g/キャベツ 4～5枚/合いびき肉 200g/卵 1個/ミックスベジタブル 大さじ3～4  
 (A) 塩 小さじ1/2/コショウ 少々/酒 大さじ1/かたくり粉 大さじ1/しょうゆ 小さじ1/砂糖 小さじ1

☞寒川町食生活改善推進団体 小林 侑 (74) 7237



3月6日、町民センターで小学生を対象とした「子どものための木工教室」を開催しました。

参加したのは町内の小学生20人。



作るものは自由で、金づちを使ってくぎを打ったり、接着剤を使って木片同士をつなぎ合わせたりして、さまざまなものを作りました。

講師の(社)日本DIY協会会員と、どんなものを作りたいか相談し、アドバイスをもらったり、ときには手本をみせてもらったりしながら、和気あいあいとした雰囲気でした。

参加した子どもたちは想像力豊かにものづくりを楽しんでいました。



## 3月1日の人口と世帯

人口 47,738人 (1人減)  
 世帯 18,031世帯 (22世帯増)  
 ( ) 内は前月との比較

●町公式ホームページ  
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ  
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



Letter from SAMUKAWA

# 町長からの手紙



## 広報さむかわリニューアル

5月号から広報さむかわがリニューアルします。町から町民の皆さんに伝えたいことを発信するツールとしての役割に重点を置き、紙面の見直しを行いました。

一部横書きを取り入れるなどといった工夫をして、1ページあたりの情報量を増やし、かつ読みやすい紙面としました。

連載では、昭和50年11月発行の広報さむかわ第190号から食生活改善推進団体にご協力をいただき、掲載をしてきた「ナイスCooking」。このたびの見直しにより、その役目を終了することとしました。35年の長きにわたり、栄養の知識を伝え続けた同団体の皆さんには、感謝申し上げますとともに、さらなるご活躍を期待しています。

今後も分かりやすく、町民の皆さんに親しまれる『広報さむかわ』を目指していきますので、よろしくご愛読ください。

◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。